

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年1月17日(月)13時15分～15時00分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

真田安全審査官、本多主任安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所

高温ガス炉研究開発センター高温工学試験研究炉部 次長 他9名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年12月16日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請書(以下「本申請」という。)について、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁からは、本申請に係る事実確認を行うとともに、主に以下の点を指摘した。

○本申請で、使用許可の中から削除する施設・設備について、削除する理由を明確に説明すること。説明に当たっては、使用目的の削除に伴うもの、核燃料物質の数量の変更に伴う令第41条非該当施設への移行によるもの等、どの理由によるかについて整理すること。

○核分裂計数管の使用及び貯蔵に伴う線量評価の条件設定について説明すること。

○使用済の核分裂計数管の廃棄方法について説明すること。

(2) 原子力機構から、指摘については次回の面談で説明する旨の発言があった。

6. 提出資料

- ・ 日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)の核燃料物質使用変更許可申請等について